

平成 24 年度 第 5 回東区協議会次第

日時：平成 24 年 8 月 31 日（金）午前 10 時 00 分～正午

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

地域力向上事業について

【区振興課】

(2) 報告事項について

元気な浜松！懇談会の開催について

【区振興課】

(3) 地域課題について

4 その他

(1) その他

東区内現地調査（視察）の開催について

【区振興課】

(2) 9 月の開催予定 平成 24 年 9 月 21 日（金）午前 10 時 00 分から

会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

10 月の開催予定 平成 24 年 10 月 日（ ） 時 分から

会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	地域力向上事業について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、地域で困っていることを解決したり、地域の魅力を活用したりすることで、住みよい地域社会の実現を目指す事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案の基づき、市が公益上の必要性を認め、団体が自主的に取り組む事業に対し、市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>○地域課題を解決する区企画事業 市民や団体からの提案やアイデアをもとに、地域課題の解決、地域資源の活用等について、市民協働の観点を取り入れ、区が企画・実施する事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>○提案事業1件の意見聴取 ・助成事業1件 「有玉伝統文化継承事業（流鏝馬）」</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	東区・区振興課	担当者	鈴木勝久・服部	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成24年度地域力向上事業提案内容（8月）

平成24年8月31日区協議会

(単位:円)

区分	予算額	変更後予算額	補助金額又は概算事業費	残額
助成事業	8,300,000	4,700,000	3,964,000	736,000
区企画事業	8,400,000	12,000,000	8,930,000	3,070,000

■助成事業

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容		概算事業費(円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	区行政推進会議検討結果
1 1	有玉伝統文化継承事業(流鏝馬)	有玉伝統文化継承事業流鏝馬実行委員会	約400年の歴史を持つ流鏝馬行事を実施し、伝統文化を多くの方に知ってもらい、また、地域の伝統文化を次代を担う若者、子どもたちに継承する。	内容	流鏝馬行事の実施。	350,000	175,000	○	【採用(実施予定事業候補)】 ・伝統文化を継承していくことは、文化振興事業であり、地域コミュニティづくりにもつながる事業である。また、「出世の街 浜松」のPRにもなる事業である。 ・多くの方に来場いただけるようPRするとともに、今後も継続していくことを期待する。
			時期	実施日:平成24年10月7日(日)					
			場所	有玉南町 有玉神社境内					

市長と語る

『元気な浜松！懇談会』を開催します

市長が、市政についてお話しするとともに、皆さんから自由なご意見をお聞きし、それにお答えする『元気な浜松！懇談会』を開催いたします。

皆さんお誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

●開催日時

平成24年10月22日（月）午後7時～8時30分

●開催場所

東区役所（東区流通元町）

●対象

東区内に在住、通勤、通学の人

●申込

電話、ファクス、Eメールで、住所・氏名・電話番号・参加希望日（会場名）を広聴広報課まで。



お申し込み・お問い合わせ先

浜松市 広聴広報課

元気な浜松！懇談会 係

〒430-8652

浜松市中区元城町103-2

電話 053-457-2023

ファクス053-457-2028

Eメール

koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp

※その他の会場は、裏面をご覧ください。

平成24年度 元気な浜松！懇談会 日程

	区	開催日	時間	会場
1	北区	9月26日（水）	午後7時～8時30分	みをつくし文化センター（北区細江町気賀）
2	南区	10月16日（火）	午後7時～8時30分	南区役所（南区江之島町）
3	東区	10月22日（月）	午後7時～8時30分	東区役所（東区流通元町）
4	浜北区	10月30日（火）	午後7時～8時30分	なゆた・浜北（浜北区貴布祢）
5	中区	11月5日（月）	午後7時～8時30分	地域情報センター（中区中央一丁目）
6	天竜区（佐久間）	11月10日（土）	午前10時～11時30分	佐久間歴史と民話の郷会館（天竜区佐久間町佐久間）
7	天竜区（二俣）		午後1時30分～3時	天竜区役所（天竜区二俣町二俣）
8	西区	11月19日（月）	午後7時～8時30分	雄踏文化センター（西区雄踏町宇布見）

東区内現地調査（視察）について

1 過去の現地調査（視察）コース

ア 第1回 平成19年6月14日（木）【所要時間：午前9時30分～午後3時30分】
東区役所

浜松バイパス新天拡幅
1号中野町 IC 橋下部工事

明善記念館

↓

↓

東部保健福祉センター
浜松市老人福祉センター 青龍荘

↓

↓

木造大日如来坐像（光禅寺）

車内見学

特別養護老人ホーム 一空園

天竜公民館、天竜市民サービスセンター

法橋の松（妙恩寺）

浜松アリーナ

近藤紡績浜松工場跡地

昼食「司料理店」

↓

浜松市保健環境研究所

浜松市食肉地方卸売市場

安間川遊水地

↓

浜松市老人福祉センター 竜西荘

↓

↓

↓

東区役所

積志公民館（子育て広場）、積志図書館・体育館

浜松環状線（西ヶ崎町）の道路整備

笠井なかよし館（笠井小）

子育て支援センター（笠井保育園）

イ 第2回 平成20年7月23日(水)【所要時間：午前9時30分～午後3時30分】
東区役所(東区流通元町20-3)

静岡大学 高柳記念未来技術創造館(中区城北三丁目5-1)

松島十湖の菩提寺 曹洞宗 龍雲山 源長院(東区豊町2608)

昼食「とれたて元気村内 味里」(磐田市下神増1148)

浜松ホトニクス株式会社 豊岡製作所・電子管事業部(磐田市下神増314-5)

ゆたか緑地(東区豊町6480)

東区役所

ウ 第3回 平成22年11月8日(月)【所要時間：午前9時30分～午後3時30分】
東区役所(東区流通元町20-3)

気賀関所(北区細江町気賀4577)

奥浜名湖田園空間博物館(北区細江町気賀4585)

昼食「国民宿舎 奥浜名湖」(北区細江町気賀1023-1)

松島十湖の菩提寺 曹洞宗 龍雲山 源長院(東区豊町2608)

安間川遊水地(東区市野町1309付近)

東区役所

2 今回の現地調査（視察）コース（案）

ア 第4回 平成24年10月12日（金）【所要時間：午後2時30分～午後4時30分】
東区役所（東区流通元町20-3） ※協議会は午後1時30分から

十湖池ビオトープ（東区豊西町871-2付近）

浜松市老人福祉センター 竜西荘（東区中郡町684-1）
鈴木家屋敷跡地（東区中郡町980）

東区役所

上記はあくまで案です。

上記以外に視察したい場所がございましたら、下欄へご記入ください。

-----キ---リ---ト---リ-----

行き先希望調査



※8月31日（金）の協議会開催日に提出をお願いします。

東区役所の電力消費量削減の取り組み実施状況（7月）について

東区役所の節電対策につきましては、6月22日付「東区役所の電力消費量削減の取り組みについて」に基づき、電力消費のピーク時間帯（午後1時から午後4時）の電力消費量を平成22年度同月比で15%削減することを目標として、昼休み時間帯のシフト、空調機の使用制限等により取り組んでいるところです。

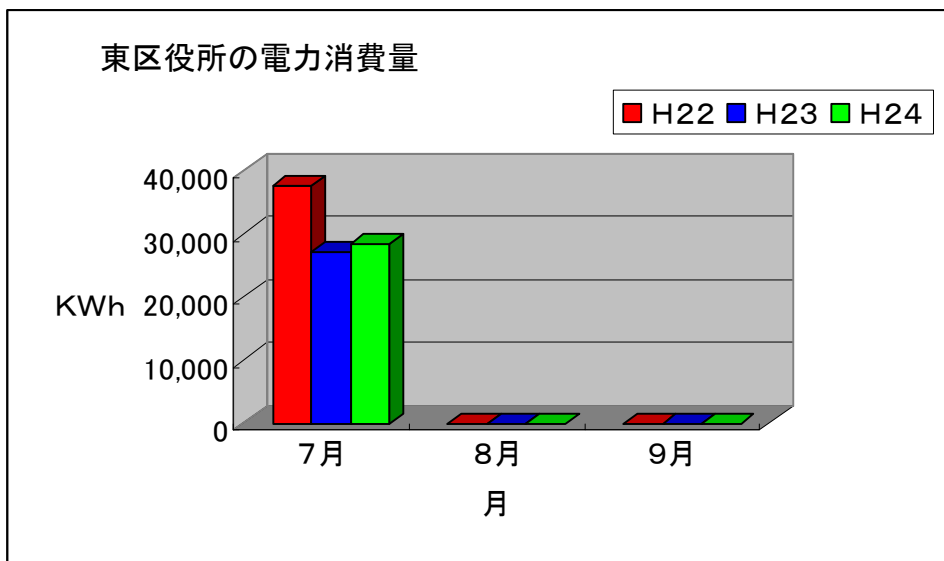
これについて、7月分の取組み実績がまとまりましたので、お知らせします。

記

7月分の電力使用量の比較

	H22年	H23年	H24年
全電力量 (KWh)	37,527	27,003	28,389
開庁日数	21日	20日	21日
開庁日1日の平均電力量 (KWh)	1,787	1,350	1,352

◎ H22年と、H24年の比較において、24.4%の減となりました。



東区・区振興課
管財会計G
永見・鈴木素生
内線 6111

平成24年9月1日から 浜松市の税に関する窓口が 変わります。

市役所本庁舎及び各区役所に設置している税務組織を

げん もく

元目分庁舎に集約します。

※税務証明発行などの一部の業務については、引き続き各区役所で取り扱います。
※北区及び天竜区の資産税業務については、引き続き両区役所で取り扱います。



【元目分庁舎】

〒430-0948
浜松市中区元目町120番地の1

〈変更後の組織配置〉

4F	収納対策課	
3F	資産税課	
2F	市民税課	
1F	税務総務課 市民税課	一部は 本庁舎3階

今度、こちらに引っ越すのじゃ！

- 執務開始日は9月3日(月)です。
- 駐車場は台数に限りがありますので公共交通機関の利用にご協力ください。
- くわしくは裏面をご覧ください。

【税務組織見直しに関するお問い合わせ】

- * 納税推進課 (053) 457-2151
- * 市民税課 (053) 457-2144
- * 資産税課 (053) 457-2157
- * 債権回収対策課 (053) 457-2258



浜松市

■ 9月3日(月)以降の業務別窓口一覧

主な取扱業務		取扱窓口
課税内容・申告等に関すること	個人市民税 ※ 給与所得者に係る特別徴収を除く	元目分庁舎(2F) 市民税課 個人市民税第1～3グループ
	個人市民税 ※ 給与所得者に係る特別徴収	元目分庁舎(1F) 市民税課 特別徴収第1・2グループ
	法人市民税、事業所税	元目分庁舎(1F) 市民税課 法人・事業所税グループ
	市たばこ税、入湯税、鉱産税	元目分庁舎(2F) 市民税課 管理・諸税グループ
	軽自動車税	元目分庁舎(1F) 市民税課 軽自動車税グループ
	固定資産税・都市計画税(土地/家屋)	元目分庁舎(3F) 資産税課 土地第1・2グループ、家屋第1～3グループ 北区役所 税務グループ 天竜区役所 税務グループ
	固定資産税(償却資産)	元目分庁舎(3F) 資産税課 償却資産グループ
市税の納付に関すること	市税の納付	元目分庁舎(4F) 収納対策課 ※ 各区役所等でも納付できます。 ・本庁舎 税務総務課 ・東区役所 区民生活課 ・南区役所 区民生活課 ・浜北区役所 区民生活課 ・西区役所 区民生活課 ・北区役所 税務グループ ・天竜区役所 税務グループ
	市税の納付に関する相談	元目分庁舎(4F) 収納対策課
	口座振替、還付に関すること	本庁舎(3F) 税務総務課
原動機付自転車等の登録・廃車・変更等の手続き	元目分庁舎(1F) 市民税課 軽自動車税グループ ※ 各区役所等でも手続きができます。 ・本庁舎 税務総務課 ・東区役所 区民生活課 ・南区役所 区民生活課 ・浜北区役所 区民生活課 ・西区役所 区民生活課 ・北区役所 税務グループ ・天竜区役所 税務グループ	
市税及び個人県民税に係る証明書	元目分庁舎(2～4F) 市民税課・資産税課・収納対策課 ※ 各区役所等でも交付できます。 ・本庁舎 税務総務課 ・東区役所 区民生活課 ・南区役所 区民生活課 ・浜北区役所 区民生活課 ・中区役所 区民生活課 ・西区役所 区民生活課 ・北区役所 税務グループ ・天竜区役所 税務グループ	
閲覧に関すること	土地台帳	元目分庁舎(3F) 資産税課(中区、東区、西区、南区、浜北区内のもの)
	地籍図	北区役所 税務グループ(北区内のもの)
	家屋台帳	天竜区役所 税務グループ(天竜区内のもの)
	家屋副図	東区、西区、南区、浜北区の区民生活課(各区内の現年分のみ)
	名寄帳	元目分庁舎(3F) 資産税課 ※ 各区役所等でも閲覧できます。 ・本庁舎 税務総務課 ・東区役所 区民生活課 ・南区役所 区民生活課 ・浜北区役所 区民生活課 ・西区役所 区民生活課 ・北区役所 税務グループ ・天竜区役所 税務グループ

※ 上記に記載のない業務等につきましては、表面「税務組織見直しに関するお問合せ」先へご連絡ください。

※ 市内の協働センター及び市民サービスセンターにおける取扱いに変更はありません。

■ 区役所で引き続き行う業務

区役所では、市税及び個人県民税に係る証明書の交付、閲覧に関する業務、市税の納付窓口及び申告時期の個人市民税申告受付を行います。

なお、市税の税額や納税に関する具体的なご相談につきましては、元目分庁舎までお越しください。



区協議会の開催日程（8月下旬）について

このことについて、次のとおり区協議会が開催されますのでお知らせします。

区協議会開催日程(8月開催分)

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	第5回	8月27日(月) 14:00～	浜松市役所 2階 21会議室	・(報告)浜松市少年等スポーツ練習センターの廃止 ・地域課題について ・その他	6人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL:457-2210
東区協議会	第5回	8月31日(金) 10:00～	東区役所 3階 31・32会議室	・(協議)地域力向上事業について ・地域課題について ・その他	10人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第5回	8月28日(火) 14:00～	西区役所 3階 大会議室	・(協議)西区志都呂町及び西鴨江町の一部区域における住居表示の実施 ・(協議)浜松市雄踏保健センターの機能移転 ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第5回	8月23日(木) 10:00～	南区役所 3階 大会議室	・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第5回	8月23日(木) 15:00～	引佐健康文化センター 2階 会議室1・2	・(諮問)浜松市引佐鎮玉生活改善センターの廃止 ・地域力向上事業について ・地域課題について ・その他	5人 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第5回	8月23日(木) 14:00～	浜北区役所 3階 大会議室	・(諮問)平成25年度区役所費予算要求の概要 ・地域課題について ・その他	10人 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第5回	8月29日(水) 9:30～	天竜区役所 2階 21・22会議室	・(諮問)平成25年度区役所費予算要求の概要 ・地域課題について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

市民部 市民協働・地域政策課 担当：白井
TEL 457-2243 (内線 2243)

浜松市勢要覧 正誤表

以下のとおり訂正させていただくとともに、謹んでお詫び申し上げます。

【本 編】

	(誤)	(正)
2 ページ上段 右から2～3 行目にかけて	面積 1558 平方メートル	面積 1558 平方キロメートル

【データ編】

	(誤)	(正)
8 ページ上段 本文右から5 行目	1960～1962 年 (昭和 37～39 年)	1960～1962 年 (昭和 35～37 年)
9 ページ上段 本文右から10 行目	人口 3 万 782 人	人口 3 万 6782 人
9 ページ上段 左から2 行目	1950 年 (昭和 50 年)	1950 年 (昭和 25 年)
9 ページ上段 左から1 行目	1955 年 (昭和 55 年)	1955 年 (昭和 30 年)
10 ページ年表 年号右から9 行目 県西部浜松医療センター (現浜松医療センター) の開設。	1973 年 (昭和 46 年)	1973 年 (昭和 48 年)
10 ページ年表 年号右から12 行目 浜松駅北口広場が完成。	1984 年 (昭和 57 年)	1982 年 (昭和 57 年)
11 ページ上段左の写真の説明	全国で 17 番目	全国で 16 番目

浜松市勢要覧 正誤表

以下のとおり訂正させていただくとともに、謹んでお詫び申し上げます。

【本 編】

	(誤)	(正)
2 ページ上段 右から2～3 行目にかけて	面積 1558 平方メートル	面積 1558 平方キロメートル

【データ編】

	(誤)	(正)
8 ページ上段 本文右から5 行目	1960～1962 年 (昭和 37～39 年)	1960～1962 年 (昭和 35～37 年)
9 ページ上段 本文右から10 行目	人口 3 万 782 人	人口 3 万 6782 人
9 ページ上段 左から2 行目	1950 年 (昭和 50 年)	1950 年 (昭和 25 年)
9 ページ上段 左から1 行目	1955 年 (昭和 55 年)	1955 年 (昭和 30 年)
10 ページ年表 年号右から9 行目 県西部浜松医療センター (現浜松医療センター) の開設。	1973 年 (昭和 46 年)	1973 年 (昭和 48 年)
10 ページ年表 年号右から12 行目 浜松駅北口広場が完成。	1984 年 (昭和 57 年)	1982 年 (昭和 57 年)
11 ページ上段左の写真の説明	全国で 17 番目	全国で 16 番目